

ごみ

ちょっと気にして、 もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所

プラスチック製品のごみの分別

プラスチック製品のごみを、どのように分別するか迷ったことはありませんか。実はプラマークで判断することができます。

プラマークが入っているプラスチック製品は「プラスチック類」、プラマークが入っていないプラスチック製品は「金属類及び破砕ごみ」というのが基本的な分け方です。ただし、プラマークが入っているプラスチック製品であっても洗っても汚れが落ちにくいものは「焼却ごみ」に出してください。

またプラマークが付いていても、ヘアマニキュアなどの高圧ガスを使用した製品などは「プラスチック類」に出せないものもあります。詳細は「ごみカレンダー」の13ページや市ホームページを参考にしてください。

ちょっと
聞いて!



ごみの持ち出し時間を守りましょう

ごみの持ち出し時間は、収集日の午前6時から8時までです。持ち出し時間以外のごみを出さないようお願いします。



このマークが目印です